

令和4年度第1回鳥取市政懇話会（R4.8.2開催）

○事前に委員の皆様からお送りいただいたご質問について

資料 ページ	質問	回答	担当課
P9	<p>【子育て支援の中の「あんしん子育てNo.1」に関連して】</p> <p>先月末に全国の小学校、幼稚園に300人殺害の脅迫メールが届いた。遷喬小学校では、万一のことを考え、防犯連絡員10人前後で5日間下校時に児童に付き添い、家まで送った。メールはつきとめられるはずだが、今のところ分かっておらず、今後もまたあるかもしれない。こういう場合に警察とも連絡をとってメールをした者がすぐ分かるようにすることはできないか。</p> <p>そうならばこのような迷惑メールはなくなるだろう。愉快犯に呼応した実行犯がでることが一番不安だ。</p>	<p>脅迫メールや、インターネットサイトへの不適切な書きこみは、匿名性などから、悪用される可能性が高く件数も絶えることがない状況にあります。</p> <p>ご質問いただきました脅迫メールなどの送信元の調査については、インターネット上における多種多様な経路の特定には、電気通信事業法上の「通信の秘密」への抵触や国際問題（国外経路）など、複雑な対応が必要となるため、特定には警察機関の捜査権（令状）が必要不可欠なものとなります。</p> <p>本市では、このような脅迫メールなどの悪質な事案に対しては、市民のみなさまの安心安全な暮らしが保てるよう、警察機関としっかりと連携を密にして適切に対応しますので、ご相談ください。</p>	情報政策課